

2 一般廃棄物許可登録の内容

一般廃棄物収集運搬業				許可項目(事業の範囲)			その他	
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日及び有効年月日	許可番号	可燃ごみ(紙くず、残飯、厨芥類、草木、落葉)	不燃ごみ(金属類、ガラス、陶磁器)	資源ごみ(新聞、雑誌、ダンボール、びん、かん)	積替保管施設の所在地及び面積許可の条件
	有	無						
山陽小野田市	●		平成27年08月29日 平成29年08月28日	指令第53号	●			積替保管なし 許可の条件なし